

常任委員会の審査から

6月6日から8日の3日間にわたり、各常任委員会に付託された議案の審査が行われました。常任委員会での主な審査内容を各常任委員長が要約してお知らせします。

総務・水道

◆印鑑条例の改正

法改正に伴う影響と課題は。

外国人登録法では、他市へ転出する際、転出届の必要がなく、新住所地で転入届をすればよかつたため、実態を確認できなかつた。改正により転出届が必要となり、外国人住民を適正に把握できます。

法改正日までに居住の事実確認を行う必要があり、5月14日に外国人世帯あてに仮住民票を送付しました。宛先不明等で返戻された分は職員が実態調査を行います。

賛成全員で可決

◆一般会計補正予算

業務委託料の内容と県の補助内容は。

家屋の固定資産税を賦課するための家屋調査資料を電子化する作業を委託するもので、埼玉県緊急雇用創出補助金を活用して実施するものです。

歳入の埼玉県緊急雇用創出補助金は、道路維持補修事業や市史編さん事業など5事

業に対する補助金です。3月当初議会で21事業が採択されており、あわせて26事業で2億7千万円の補助事業を実施することとなりました。

賛成全員で可決

文教・福祉

◆一般会計補正予算

市史編さん事業委託料の内容は。

新規雇用者の人件費が2分の1以上であり、33名分で約3千530万円、委託業者の既雇用者7名分として約2千万円。残りは、データベース構築費用、パソコン等の機器リース料、一般管理費として約1千2200万円となっている。



すでに4冊が刊行された「吉川市史」

どのような物を電子化するのか。

今回は、保存期間が過ぎた歴史的に価値のある行政文書と民間から提供された古文書を電子化する。

今回データベース化したものの活用方法は。

今回のデータベースは、内部活用のものである。今後、市史は3ヶ年で3巻の刊行を予定。今回、電子化した史料をもとに市史を編さんでき、合理化が図られる。

内部活用だけでなく、市民が自由に閲覧したり、ウェブ資料館のような活用はできないか。

検討していく。

賛成全員で可決

◆政府に対し年金支給額の切り下げの中止等を求める意見書の提出を求める請願

賛成多数で採択

建設・生活

◆一般会計補正予算

道路公園安心安全。パトロールと水路現況調査等の

業務は、どのような形で、どこに発注するのか。

道路公園安心安全パトロールは一般企業に入札して発注する。水路現況調査等業務はデータの電子化作業などがあるので、コンサルタントに発注する。

民地の放射線量の測定は市で行わないが、数値の掌握はすべきではないか。

民地の対策としては、測定器の貸出しを行っている。数値については航空機モニタリングや走行サーベイなどで広く測定している。

賛成全員で可決

◆建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出に関する請願

アスベストは、中皮腫や肺ガンなどの危険性が指摘され規制された。被害者を救済する法律が施行されたが申請基準が厳しい。救済の見直しが必要と考えるので請願採択に賛成する。

建設労働者に対しては、充分な補償をすべきと考える。

賛成全員で採択